

国民に情報を開示し、拙速な日欧EPA「大枠合意」
を行わないよう求める意見書

2013年5月から交渉が始まった日欧EPA（JEFTA）は、TPP以上に政府からの情報公開や説明が少なく、多くの人たちが交渉の内容はおろか、交渉分野の詳細や日本の主張を知ることができずにいる。日欧EPAは、TPPやRCEPなど他のメガ貿易協定と同じく、関税撤廃はもちろん、非関税分野も広範に含まれており、地域経済や暮らしに直結するさまざまなルールが変更される可能性が高く、その影響への懸念が広がっている。

農産品においては、特に豚肉や乳製品をめぐり、EUは市場開放を要求している。国内畜産業が大打撃を受けかねない状況にある。林業においても、TPPと同水準ということで、EU産木材製品にかけている関税を全廃する方向で調整していると報じられており、本県の林業振興、地域経済の活性化の中心としているCLTも、当然その対象である。国内で製造されている国産CLTは、1立方メートル単価10万円すると言われており、それを早期に7～8万円台まで下げることが目標としているが、ヨーロッパでは既に6万円台まで価格が下がっており、関税撤廃の経過措置など、必要な国境措置や適切な国内対策を行わなければならない。

大枠合意の内容が新たな枠組みとして、今後のTPP交渉や日米協議など他の通商交渉に波及することも必至であり、日本側の農畜産分野での妥協は「自由化ドミノ」となりかねない。

日本の食料自給率は39%と先進国最低の実態であり、これ以上の低下は、食料安全保障の点からも看過できない。第1次産業の振興は「地方創生」に不可欠であり、また国土保全、環境などの多面的機能の維持・拡充がますます求められている。

よって、国におかれては、次の事項について実現を求める。

- 1 交渉経過と内容を広く国民に情報開示し、徹底した国民的議論を抜きにした「大枠合意」を行わないこと。
- 2 重要品目の国境措置をしっかりと確保すること。
- 3 十分な国内対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜田英宏

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣



様